

戦没者等の遺族の皆さんへ

第十回特別弔慰金の受け付け

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法の一部を改正する法律」に基づき戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（第十回特別弔慰金）が支給されることになりました。対象の方は福祉総務課（市役所1階）で請求手続きを行ってください。なお、前回受給者は既定通知書または国債を持参してください。

【対象者】戦没者などの遺族で、4月1日現在「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受けける方（戦没者などの妻や父母など）がない場合に、最先順位の方（1人）

【支給の順位】次の通り
（1）4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方（2）戦没者などの子

（3）戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹 ※戦没者などの死亡当時生計関係を有していることなく、どの要件を満たしているかにより、順番が入れ替わります。
（4）（3）の①～③以外の

27年度 戦没者遺児による慰霊友好親善事業

一般財団法人日本遺族会では「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。同事業は、厚生労働省から補助を受けて実施しており、先の大戦で父や母に、旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

【日程】同会ホームページ <http://www.nippon-izokai.or.jp/> をご覧ください
【対象】戦没者の遺児
【費用】10万円
※集合場所までの往復交通費、帰国時宿泊代、渡航手続き手数料などは別途必要です。詳しくは同会事務局 ☎03・3261・5521へ。

交通安全団の子どもたちが「交通安全子供自転車東京都大会」に出場しました

東久留米市交通安全団の子どもたちが、6月14日に開催された「27年交通安全子供自転車東京都大会」に出場しました。

同大会では、交通規制や自転車の安全な乗り方を問う学科テスト、交差点の安全な渡り方などをチェックする安全走行テスト、S字走行や「でこぼこ道」の走行などを行う競技が行われました。交通安全団は、前回大会が団体部門で優勝、今回は団体部門で4位、個人部門で5位と素晴らしい成績を収めました。市内では、依然として自転車事故が多発しています。皆さんも「自転車安全利用五原則」にのっとり、自転車の安全利用に努めましょう。

詳しくは田無警察署 ☎467・0110または市道路計画課道路交通計画係 ☎470・7768へ。

27年度「はたらく消防の写生会」入賞作品の展示会を行います

4月21日～5月19日に、市内の小・中学校11校754人の児童・生徒が参加し、消防隊員・消防団員や消防車両を写生する「はたらく消防の写生会」が開催されました。

写生会入賞作品を次の通り展示します。ぜひご覧ください。

【日時】7月24日（金）～29日（水）の午前9時～午後9時（24日は正午から）

【会場】市役所1階屋内ひろば

【展示作品】入賞作品68点（入賞者は各学校を通してお知らせします）その他8月上旬から東久留米消防署のホームページ <http://www.tfnfire.or.jp/>（tagakunuma）でも入賞作品の公開を予定しています。詳しくは同署予防課防火査察係 ☎471・0119（内線521）へ。

伝統文化親子教室事業

この事業は27年度文化芸術振興費補助金を活用し、次の教室を開催します。

（1）親子雅楽教室（募集）
【日時】全9回 8月5日（水）～10月4日（日）の午後4時～5時半
【対象】小・中学生とその保護者
【定員】12人
【費用】1回200円（茶葉、前払）
【持ち物】筆記用具、足袋、白い靴下
【申込期間】7月29日（水）まで

（2）きもの作法親子教室
【日時】全4回 8月23日（日）～10月4日（日）の午後4時～5時半
【対象】小・中学生とその保護者
【定員】12人
【費用】1回200円（茶葉、前払）
【持ち物】筆記用具、足袋、白い靴下
【申込期間】8月16日（日）まで

（3）親子いけばな教室
【日時】全2回 8月16日（日）23日（日）の午前10時～11時半
【対象】小・中学生とその保護者
【定員】12人
【費用】1回200円（茶葉、前払）
【持ち物】筆記用具、エプロン、布巾、花を持ち帰る袋
【会場】創業推進費補助金（1）～（4）の共通事項



「高齢者元気度アンケート結果」

7月下旬に郵送します

5月に発送した「高齢者元気度アンケート」にご協力いただき、ありがとうございます。まだ、期限内に回答をいただいた方には、7月下旬に結果を郵送します。期限後に回答をいただいた方には、10月頃に郵送する予定です。

なお、アンケートの回答に応じて、次の通り結果を案内しています。

①老化のサインが「なし」の方 日常生活アドバイザーと誰でも参加できる教室などの「案内」を同封します。

②老化のサインが「あり」の方 本人の状態に合わせた介護予防教室の「案内」を同封します。各教室は、「案内」に沿って申し込んでください。

この機会に健康維持や介護予防に取り組み、これからも元気に過ごしましょう。

【注意】各教室は、先着順で受け付けます。要受検判定を受けている方は、ケアマネジャーへ相談の上、教室の参加を決定します。アンケート回答後に介護保険認定を受けた方は、今回の教室の対象外となります。

老化予防講演会・高齢者元気度アンケート結果説明会

「見逃さないで！老化のサイン（老化先送り生活）」

老化は、日頃の取り組みでグンと遅らせることができます。毎日元気に暮らすための「二つ」をお伝えする講演会です。ぜひ参加ください。

5月に実施したアンケートの結果の速報、市の現状や地域の支え合いについてもお話しします。

【日時】7月24日（金）午後2時～4時半（1時半から受け付け）
【会場】市民プラザホール
【対象】市内在住のおおむね65歳以上の方
【定員】100人（定員になり次第受け付け終了）申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

【講師】東京都健康長寿医療センター介護予防緊急対策室主任研究員 河合恒氏
【費用】無料
【その他】手話通訳あり

詳しくは介護福祉課地域ケア係 ☎470・7777 内線2502、2557へ。

子どもの安全を地域で守ろう かけこみハウスにご協力ください

市では、各中学校地区かけこみハウス実施委員会（構成員はPTA、学校、自治会、商店会、地区青少年健全育成協議会など）と協力して、子どもが身の危険を感じたときに一時的に避難できる協力家庭などを、「かけこみハウス」として登録しています。

現在、市内全域に約200

愛のひと声運動

もうすぐ夏休みです。子どもたちは心身共に生き生きとし、行動範囲も広がります。しかし、ちょっとした気の緩みから非行に走ったり、危険なことをし、夏休み中の7月21日（火）～8月31日（月）を夏の強調期間として「愛のひと声運動」を実施します。

この運動は、各中学校地区青少年健全育成協議会、PTA連合会をはじめ、関係29団体（表裏委員会を組織し、各中学校地区単位実行委員会が街頭活動や啓発用ポスターなどに）により、青少年の健全育成を呼び掛けるものです。

【日時】7月20日（水）～8月29日（土）の午前9時～午後4時半 ※日曜日は休室
【会場】郷土資料室（わくわく健康プラザ2階）
詳しくは同室 ☎472・0051へ。

「テロを許さない街づくり」にご協力を

次のようなことが皆さんの周りであつたら、田無警察署へ情報提供をお願いします。

○見掛けない車が、複数回、長時間駐車している
○見掛けない人が、写真やビデオを撮りながら行ったり来たりしている
○電車やバスの車内などに荷物置きを去っている
○天候を季節に合わない不自然な格好をしている

夏の昆虫展

身の周りの昆虫を探そう

私たちが身の周りには、人氣あるカブトムシやクワガタの他にも、たくさんいる虫たちが暮らしています。意外と知られていない「かっこいい虫」を探してみませんか。

今回は見られる昆虫の標本を、多数展示します。ぜひご覧ください。

【日時】7月20日（水）～8月29日（土）の午前9時～午後4時半 ※日曜日は休室
【会場】郷土資料室（わくわく健康プラザ2階）
詳しくは同室 ☎472・0051へ。

【中小規模事業向け】
省エネ診断（2）案内
電気料金の値上げや地球温暖化対策の導入など、企業が負担するエネルギーコストは上昇の一途です。コスト削減をお考えの方は今すぐ、東京部の「無料」省エネ診断の受診をお勧めします。詳しくはクールネット東京 ☎03・5388・3439 または環境政策課 ☎470・7753へ。

節電・省エネ集中実施月間です

夏季の節電にご協力を

政府は、7月～9月の平日午前9時～午後8時の時間帯について、節電の協力を呼び掛けています。日々の暮らしや仕事に支障のない範囲で、引き続き協力をお願いします。

●家庭の節電メニュー例
・エアコンのフィルターを月2回程度掃除する
・掃除機の吸引力は、フローリングと畳が「弱」、じゅうたんは「強」で使い分ける

※その他にも「家庭の省エネハンドブック」<http://www.tokyo-edm.jp/cooling/he>）で紹介しています。

●環境計測をつけましょう
環境省計測には、地球温暖化防止を目的に、家庭で消費する電気・ガス・水道用量を算出するものです。毎月、家庭どのくらいCO₂を排出しているか、データを積み重ねることで、無駄なエネルギーを省くことができます。

資源集団回収報奨金(前期分)の交付申請を受け付けます

新聞・雑誌・段ボール・古布アルミ缶などは、家庭から出されるゴミの中で「資源」として再利用できるものです。市では、市民の皆さんで組織する団体が、このような資源を市が指定する再生資源源取扱業者に引き渡した場合、その回収量に応じて報奨金を交付する資源回収報奨金制度を設けています。

今回は、26年8月～27年7月に実施した資源集団回収を対象に報奨金の交付申請を受け付けます。

【対象団体】市内在住の方で、構成する員が、子ども会・婦人会・PTAなど、「報奨金交付額」回収実績量に応じて1人当たり90円（申請受付日時 8月3日（月）～12日（水）の午前9時～11時、午後1時～4時半（ただし9日（日）を除く））
【申請会場】市役所5階501会議室、8月8日（土）のみ、ごみ対策課庁舎（八幡町2-10-10）
【必要書類】回収業者からの資源回収実施報告書▶代表者の認印（スタンプ式不可）▶振込先の金融機関の通帳

市民伝言板

会員募集

催し

【東久留米へ習字会】
月2回、第1・第3の月曜または水曜日、午前10時半～正午他、生涯学習センター、入会金300円、会費月2710円、水曜日は午後の場合もあり、つげもとホールへ。初級・上級、詳しくは電話 ☎474・9308へ。

【バドミントン】
「たのしみ」毎週水曜日の午前9時～午後1時半、他、スポーツセンターで、会費月900円他、参加金は400円、基礎力を付け、ゲームを楽しみます。体験も申し込めます。お申し込みは、海老名、体協を詳しくは海老名、電話 ☎475・5411へ。

【混浴 合宿東久留米BICA】
第2・第4日曜日の午後2時～4時、久留米中学校で、会費月4000円他、午後5時～、東京空大付属特別支援学校第1グラウンドへ。入場料無料。花火は、1時半から。駅前商店会協賛、障害のある方と共に生きる地域をつくるために。詳しくは、いわい福祉センター ☎477・2711へ。

【第19回東久留米湧水大会】
「水の日」記念シンポジウム「東久留米湧水、清流保全条例研究」8月1日（土）午後1時15分～4時、成美教育文化会館で、資料費500円、水の憲法、不循環基本法、成立の苦勞話です。ぜひ来場ください。詳しくは、渡部 ☎474・7206へ。

【ホームセンターや薬局などから、大量に農薬や薬品を購入している】
詳しくは同署 ☎467・0110へ。

【一般家庭に大量の薬品を】
詳しくは同署 ☎467・0110へ。

民有地のハチ対策

市では、個人の住宅や管理者がいる集合住宅など、民有地にできたハチの巣の駆除は行っていません。ハチは、特に手入れ不足の庭木などに多く巣つくります。詳しくは環境政策課 ☎470・7753へ。

【ハチの巣を取り除くとき】アシナガバチは攻撃性が少ないので、薬局などでハチ専用の駆除スプレーを購入し、駆除が可能です。スズメバチは凶暴で攻撃性が強いので、専門の駆除業者への依頼をお勧めします。

【駆除業者の紹介】市と協定を結んだ市内の駆除業者を紹介しています。

【注意】駆除費用は自己負担です。依頼する場合は、複数の業者から見積もりを取り、「検討ください」。

詳しくは環境政策課 ☎470・7753へ。

保存樹木を紹介します ⑬

柳窪には、市が指定する保存樹木の約40%があり、市内でも緑豊かな地域です。柳窪の木々の中を歩いていると、森の中のような感じがし、心が潤って安らいでいくような気がします。

今回ご紹介する柳窪一丁目の野嶋さんのお宅には、たくさん保存樹木と長い生け垣があります。その他にも多くの木や緑があり、まさにクールアイランドです。

また近隣にも、高さ20m級の木々が空に向かって高くそびえおり、自然の力強さを感じます。

市街化が進行し、緑は減少傾向にあります。こうした豊かな自然を守っていききたいものです。

詳しくは環境政策課 ☎470・7753へ。



【柳窪】ケヤキ 【所在地】柳窪一丁目